

## 高岡市DV対策基本計画（第3次）中間報告に対する意見募集結果及び対応

- 募集期間：令和3年12月6日（月）～令和4年1月6日（木）まで
- 周知方法：男女平等・共同参画課（ウイング・ウイング高岡6階）情報公開窓口（市役所2階）、福岡・伏木・戸出・中田支所  
市ホームページ、高岡市公式ツイッター、フェイスブック
- 意見件数：10件

### 計画策定の趣旨に関する意見（1件）

No	対象箇所	ご意見・ご提案	考え方・計画への反映等
1	P1 計画策定の趣旨	「その背景には、固定的な性別役割分担意識や被害者の経済的自立を困難にする社会的・構造的な問題があると言われています。」という文章について、社会学的には答えが出ている。しっかり確認をお願いしたい。	<b>【考え方】</b> 国等の調査・研究を基にした背景を記載しています。DVが起こる背景や社会的問題を十分理解し、取り組みに反映させていきます。

### DVの理解促進、予防啓発に関する意見（3件）

2	P13(2)課題	各自治会でDV予防啓発の出前講座が必要である。男女平等推進センターのことを知らないし興味もない市民が多く、もったいない。	<b>【考え方】</b> 啓発活動の推進にあたっては、様々な機会や媒体を活用し積極的な活動を継続して実施することが重要であると考えています。各自治会等においてもDV予防啓発講座を始めとした男女平等・共同参画意識の向上を図る講座や情報誌等の配布の実施を考えています。 施策目標1「市民への啓発活動の推進」取組番号1「DV予防啓発講座の実施」取組番号2「DV予防啓発活動」で講座等の実施について記載しており、DVの特徴や影響など正しい理解を深めていくための講座等を働く場や地域などで実施してまいり
---	----------	--	--

			ます。
--	--	--	-----

3	<p>P13 3 重点的に取り組む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVに関する正しい理解の促進</li> </ul>	<p>DVの結果加害者も被害者も失うものは大きいことを教えてほしい。高齢になっての離婚、別居は今まで築いた財産はちぎれてしまい、人間関係を失い、みじめな老後が待っていることを教えてほしい。</p>	<p><b>【考え方】</b></p> <p>DV予防啓発活動における講座のプログラム等に関しては、幅広い年齢層に対して、よりわかりやすく、伝わりやすい内容にするため改善を図ります。</p> <p>施策目標1「市民への啓発活動の推進」取組番号1「DV予防啓発講座の実施」で講座の実施について記載しており、社会情勢の変化に対応した取り組みを進めてまいります。</p>
4	<p>P13 3 重点的に取り組む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代へのDV予防啓発の推進</li> </ul>	<p>幼児期から人と人とのコミュニケーションの取り方を教える。被害者にも加害者にもさせない教育をする。人権侵害の海の中で育った人は、虐待されていても認識しない、挙句自殺になったりする。このこともしっかり伝えてほしい。</p>	<p><b>【考え方】</b></p> <p>若い世代の啓発にあたっては、小・中・高校生への暴力やデートDV予防啓発リーフレットの配布や中学生を対象としたデートDV等予防啓発講座を実施しています。この講座は、相手も自分も大切にコミュニケーションの方法を学び、暴力に頼らない問題解決について考えるプログラムになっています。今後も積極的に若い世代に対し意識の醸成を図る取り組みを進めていきます。今後も若い世代の啓発を行ってまいります。</p> <p>施策目標2「若い世代への啓発」取組番号3～5の取組内容に実施について記載しており、積極的に若い世代に対し意識の醸成を図る取り組みを進めてまいります。</p>

被害者支援に関する意見（2件）

5	P14 緊急時の安全確保	<p>「緊急に避難を必要とする被害者等が安全に一時保護されるまでの緊急避難場所を提供します。」という文章について、近年、DV被害者件数が増えていると言われていたことから、一層緊急避難場所が必要になると考えられる。「提供します」ではなく、「積極的に活用を図ります」というべきではないか。</p>	<p><b>【考え方】</b> 被害者の安全確保については被害者の状況や意向に配慮した迅速な対応が必要であると考えており、被害者が安心して避難ができるよう緊急避難場所の適切な活用を図ります。</p> <p><b>変更</b> ご意見を踏まえ、重点的に取り組む事業の緊急時の安全確保の記載について「…緊急避難場所を提供します。」を「…緊急避難場所を提供し、更なる安全の確保を図ります。」に変更します。</p>
6	P29 【施策目標 15「民間支援団体との連携強化、支援」】	<p>「被害者への物資提供活動」について、必要な物資の情報が男女平等推進センターからも提供されると良いのではないか。</p>	<p><b>【考え方】</b> 被害者支援にあたっては、民間支援団体と連携・協力し、被害者の状況に応じ適切な支援をおこなうことが重要であると考えています。物資提供活動についても、被害者に必要な物資が提供できるよう、民間支援団体と協議し検討を進めていきます。</p> <p><b>追記</b> ご意見を踏まえ、取組番号 47 「民間支援団体との連携・協力」の内容に「「被害者への物資提供活動」について、必要な物資の情報発信の強化に努めます。」を追記します</p>

男性被害者、性的少数者への支援に関する意見（4件）

7	P5(1)DV被害経験状況 P8(4)相談先 P13(2)課題	調査結果から、男性もDV被害があると考えられる。課題の中に男性に対する記述があってもいいのではないかな。	<p><b>【考え方】</b></p> <p>今回の調査結果から、男性のDV被害経験者の増加や男性被害者が相談に結びつきにくい傾向があることがわかり、男性被害者への対応について検討が必要であると考えています。</p> <p>男性のDV被害については、基本目標Ⅰ「暴力を生み出さない意識づくりの推進」及びP18基本目標Ⅱ「身近で安心して相談できる体制の充実」で記載しています。</p>
8	P16【取組番号2「DV予防啓発活動」】	<p>LGBTQ等も念頭に置いた施策をお願いしたい。例えば「割合としては低かったとしても、男性が被害者である場合や、同性カップル間のDVも確実に存在しており、なおかつ被害者も加害者も自覚できない場合が多いので、その点に留意した啓発を行う。」</p> <p>『女性に対する暴力をなくす運動』の中でもトランスジェンダー女性など、多様な女性がいるということを認識したうえで運動を行う。」</p> <p>などが考えられる。</p>	<p><b>【考え方】</b></p> <p>今回の調査結果から、男性のDV被害経験者の増加や男性被害者が相談に結びつきにくい傾向があることがわかり、性別や性的指向等を問わず被害者が相談しやすい多様な相談体制の整備が必要だと考えています。</p> <p>予防啓発活動においても、被害者は女性だけに限らず、男性や性的少数者の方が被害者となることなどを理解し認識を深める取り組みが必要であると考えています。</p> <p><b>変更</b></p> <p>ご意見を踏まえ、取組番号2「DV予防啓発活動」の内容について「DVの防止について…」を「性別や性的指向等にかかわらず、DVの防止につい</p>

			て…」に変更します。
--	--	--	------------

9	<p>P20 【取組番号 11「DV 対策に関わる職員への研修の実施」】</p> <p>【取組番号 12「職員研修の充実」】</p>	<p>研修の中で、LGBTQ が DV に関わる場合に特に注意が必要であることを学べるようにしてほしい。</p> <p>例えば、「排除の経験があったり自身が相談窓口の対象となるかわからず相談できない」「相談しても無理解から二次被害を受ける」など、LGBTQ に DV 被害・加害がある場合特に直面しやすい点も身に着けられるような研修の実施が必要である。</p>	<p>【考え方】</p> <p>性的少数者の方への理解や性的少数者の方が被害者となる場合などの対応について十分に理解し、適切な対応がとれるよう職員研修の充実が必要であると考えており、研修内容について検討を進めていきます。</p> <p><b>変更</b></p> <p>ご意見を踏まえ、取組番号 18「男性や性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）からの相談対応」の内容について「…研修機会の確保に努めます。」を「…研修機会を確保し、被害者が安心して相談できるよう相談員の資質の向上に努めます。」に変更します。</p>
10	<p>P22 【取組番号 18「男性や性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）からの相談対応」】</p>	<p>DV は、女性だけではなく男性や LGBTQ の方々にも起こる。センシティブな内容も含まれる相談になると考えられ、きめ細やかな相談体制の充実が必要である。また、相談員の研修に関しては、LGBTQ 当事者についてしっかり理解でき、適切な相談対応ができる研修内容の充実をお願いしたい。</p>	<p>【考え方】</p> <p>DV に関する相談に対応し迅速に問題解決につなげていくためには、性別や性的指向等を問わず被害者が相談しやすい多様な相談体制の整備が必要だと考えています。他自治体等の取り組みを調査、研究し、体制整備について検討を進めていきます。研修については、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に関する研修や講座を相談員等が受講する機会を確保し、相談者が安心して相談できるよう相談員等の資質の向上に努めます。</p>

			<p><b>変更</b></p> <p>ご意見を踏まえ、取組番号 18 「男性や性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）からの相談対応」の内容について「…研修機会の確保に努めます。」を「…研修機会を確保し、被害者が安心して相談できるよう相談員の資質の向上に努めます。」に変更します。</p>
--	--	--	---